

編集・発行

公益財団法人 岐阜県生活衛生営業指導センター

〒500-8384 岐阜市藪田南5-14-12 県シンクタンク庁舎3F

TEL 058-216-3670 FAX 058-274-8011

URL <http://www.seiei.or.jp/gifu/>



ぎふセンターだより

2015

No. 66

最近の景気と生活衛生営業

(公財)岐阜県生活衛生営業指導センター理事長
岐阜県生活衛生同業組合連合会長
(岐阜県旅館ホテル生活衛生同業組合理事長)

瀧 多賀男



日頃は、行政当局を始め各関係機関及び生活衛生同業組合の皆様には、当指導センターの事業推進に格別のご支援、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、最近の景気については、最近の発表によると「緩やかな回復が続いている」と各般で報道されています。これは、個人消費が「底堅い」ことや、消費者物価の動きが落ち着いていることが要因とされていますが、果たして、「景気が回復している」と、実感として感じる事が出来る方はむしろ少ないのではないのでしょうか。

【物価等の動向】

例えば発表されている「消費者物価指数」を見ますと、全体では、その動きは落ち着いているように見えますが、これには一般的に生鮮食品が除かれており、この日常の暮らしに必要な生鮮食品だけ見ると、最近の天候不順等に影響されて、1割近く上昇しています。

また、企業が購入する材料価格である「企業物価」でも、原油価格の上昇にじわじわ影響され、大きな上昇はないものの、3月では下げ止まりとなり今後は上昇に転ずるのではないかと予想されます。

一方、物価のみにとどまらず、去年から今年の春先に見られた「バターの品薄騒動」のように、政策的、生産構造的な問題により引き起こされた事例もあります。

これらの食料品関係の不安定な動きは、飲食関係営業に大きな影響を与えかねません。

【人手不足と高賃金】

また国内では、大企業を中心とした景気回復により、雇用環境が改善していると言われています。

今年5月の「有効求人倍率」は、全国で1.19倍と、23年ぶりの高水準となった、と報じられました。岐阜県でも、1.51倍となり、これは全国第3位の高水準となっています。

これは、景気回復のほかにも、訪日外国人等の増加により、特に宿泊・飲食サービス業の新規求人数が最近伸びており、なかでも臨時・季節従業員では40%も増加していると言われています。

このことは、労働市場がいわゆる「売り手市場」となって、希望者は有利な大手企業に殺到し、零細規模の生衛事業者にとっては、益々厳しい状況となって、慢性的な人手不足を招かれています。また給与水準も伸びており、岐阜県の調査によると、定期的給与は9カ月連続で前年を上回ったとされ、雇用面においても生衛事業者にとっては厳しい状況にあります。

総じて、この生活衛生営業にとって厳しい経営環境については今後とも引き続くと思われ、県等行政当局を始め、日本政策金融公庫等関係機関の皆様には、今後とも一層のご支援、ご指導をお願いするものであります。

新任のご挨拶

(株)日本政策金融公庫 多治見支店長兼国民生活事業統轄

いいだ けいち
飯田 圭一



この度、平成27年4月1日付けで日本政策金融公庫多治見支店長兼国民生活事業統轄に就任いたしました飯田でございます。前任地は東京の本店で、出身は神奈川県でございます。東海地区では静岡支店での勤務経験はありますが、当県での勤務は初めてとなりますので、何卒よろしくお願いたします。

生活衛生営業の皆様には、平素から当公庫の業務に格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

また、生活衛生業界は国民生活に密接に関わる業界であり、消費者に安全・安心なサービスを提供する非常に重要な役割を担っております。こうした中、事業者の皆様方が多様化する消費者ニーズに応えるため、衛生水準の向上はもとより、地域社会の発展のために日々弛まぬ努力を積み重ねておられますことに、深く敬意を表する次第でございます。

最近の経済動向を見ますと、雇用・所得環境の改善傾向が続く中で、政府の各種政策の効果もあって、景気は緩やかな回復基調にありますが、中小企業、特に小規模企業の方々におかれましては、景気回復の実感が浸透しているとはいえないのではないかと思います。

このような環境下において、衛生水準の向上や地域経済の発展に指導的役割を果たしておられる組合の皆様のご活動は、極めて重要であると認識しております。

私ども公庫といたしましても、地域の政策金融機関として、皆様の衛生水準の向上、地域社会の発展のために政策機能を最大限発揮して参りますので、引き続きご支援・ご鞭撻を頂きますようお願いいたします。

結びとなりましたが、岐阜県生活衛生指導センター及び各生活衛生同業組合の益々のご発展と皆様方のご多幸とご健勝を祈念申し上げまして挨拶といたします。

平成27年度		生活衛生営業関係		職員録	
岐阜県健康福祉部					
部長	石原 佳洋	次長	土井 充行	次長	久保田 芳則
(生活衛生課)					
課長	緒方 勇人	管理調整監	山田 透	食品安全推進室長	和座 厚
(衛生指導係)					
衛生指導係長	宮 早苗	主任	平野 友子	主任技師	原 嘉章
日本政策金融公庫岐阜支店					
支店長兼国民生活事業統轄	木村 正明	国民生活事業副事業統轄	栖原 義典	融資第一課長	山中 貴史
融資第二課長	武 成志	同多治見支店			
支店長兼国民生活事業統轄	飯田 圭一	融資課長	金谷 智尚	岐阜県生活衛生営業指導センター	
理事兼事務局長	赤座 博	事務局次長	川村 正彦	経営相談室長	中島 行雄
庶務主任	山田 明美				

“Sマーク”は、消費者の皆さまにご利用いただく際の安全・安心の目印です。マークのある
理容・美容・クリーニング・めん類飲食・一般飲食店は、
Safety (安全)・Standard (安心)・Sanitation (清潔)の
 3つのSをお約束させていただきます。

選んで安心 S マークのお店

詳しくは(公財)岐阜県生活衛生営業指導センター、または各生活衛生同業組合へ

岐阜県旅館ホテル生活衛生同業組合が県と 「災害時における被災者支援に関する協定」を締結

(平成27年4月)

岐阜県旅館ホテル生活衛生同業組合(理事長 瀧多賀男)は、岐阜県との間で、県内で大規模災害が発生した際に、被災者及び帰宅困難者(災害時における交通の途絶により帰宅が困難となった者)への支援を行うため、「災害時における被災者支援に関する協定」を締結しました。

岐阜県内において、水害や地震等により大規模な災害が発生したときに、住民に最も身近な「生活衛生営業者」が社会貢献活動の一環として被災者等への支援を行うため、生活衛生同業組合と県との災害協定については、かねてより検討を進めてきたところですが、この度、旅館ホテル組合が、県との協定を結ばれました。

協定の内容は、大規模災害が発生した際、旅館ホテル組合が被災者の支援のため、県の要請により次の協力を行うこととしていきます。

○被災者に対しては

- (1) 食材の提供
- (2) 料理、弁当等の食品の提供
- (3) 炊き出し
- (4) 入浴サービス、貸しタオル及び石けん等の提供

○高齢者、障害者、乳幼児、妊産婦やその介護者に対しては、宿泊施設の提供

○交通の途絶により帰宅が困難な者に対しては、水、トイレ、交通情報等の提供

等を対応可能な範囲で行うこととしています。



災害協定を取り交わす瀧理事長と石原県健康福祉部長

生活衛生同業組合と県との災害支援のための協定は、東日本大震災や今後予想される大災害等を受け、全国各地においても波及しており、今後もこの動きは活発になるものと思われます。



県との災害協定締結式



県補助金交付 本年度も一時凍結(休止) ***組合活性化補助金***

生活衛生関係業界の健全な発展、振興を図るため、県からは11年間にわたって年間300万円が、各組合の活性化補助金として、その全額が交付されていました。この補助金については、県財政事情の悪化のため22年度から全額「一時凍結(休止)」の措置がとられています。指導センターとしては、機会ある毎に、県当局に早期の凍結(休止)の解除要求を行うとともに、業界の活性化を促進するため、補助金交付の早急な復活を瀧理事長名により要望を実施してきたところです。

しかし、本年度(27年度)も活性化補助金は交付されず、「一時凍結(休止)」が継続することとなりました。

県の厳しい財政環境下ではやむを得ない措置ではありますが、今後も業界の振興発展のため、早期の交付実現に向けて要望活動を継続して実施していきます。

平成27年度 表彰式・理事会・総会などを開催

生活衛生事業功労者表彰と事業報告等を探扱

(公財)岐阜県生活衛生営業指導センター／岐阜県生活衛生同業組合連合会

去る5月、岐阜市内ホテルパークにおいて、生活衛生事業功労者の表彰式と県指導センター理事会・県連合会総会が開催されました。式典として、生活衛生事業功労者に対する表彰が行われ、次の方々には表彰状が授与されました。引き続き、県指導センター理事会及び県連合会総会が開催され、平成26年度事業報告・決算報告等が承認されました。

平成27年度 生活衛生事業功労者の表彰

栄えある受賞おめでとうございます(敬称略)

岐阜県知事表彰(10名)

役員の一部

旅館ホテル	中井 邦夫 (高山市)	中華飲食業	谷本 泰司 (高山市)
料 理	浅野 泰弘 (岐阜市)	社交飲食業	河合 一彦 (郡上市)
鮨 商	佐藤 義之 (岐阜市)		

組合員の一部

理 容	林 茂 (土岐市)	公衆浴場業	尾崎 一枝 (岐阜市)
クリーニング業	細洞 光雄 (高山市)	喫茶飲食	國枝 壽夫 (安八町)
飲 食	渡邊 守 (大垣市)		



龍会長より表彰される受賞者の方

全国生活衛生同業組合中央会理事長感謝状(9名)

理 容	山田 雅彦 (美濃市)	公衆浴場業	中村 逸郎 (高山市)	旅館ホテル	日置 香 (関市)
喫茶飲食	山下 菊枝 (高山市)	飲 食	米谷 光生 (飛騨市)	料 理	泓 由雄 (大垣市)
社交飲食業	牧田 幸子 (各務原市)	食 肉	掛野 幹治 (関市)	鮨 商	龜山 次平 (岐阜市)

岐阜県生活衛生同業組合連合会長表彰(57名)

美 容 業	桂川 卓子 (下呂市)				
理 容	二村 充泰 (下呂市)	林 茂 (土岐市)	鈴木 義信 (恵那市)	松山 正幸 (飛騨市)	
	伊藤 達也 (中津川市)	五十川里司 (池田町)	沖田 務 (高山市)	中村 正美 (飛騨市)	
公衆浴場業	川上 裕惟 (下呂市)				
クリーニング業	原田 清 (山県市)	岩田 隆雄 (岐阜市)	羽賀 茂樹 (大野町)	前島 久夫 (各務原市)	
	金子 重伸 (郡上市)				
旅館ホテル	村井 繁喜 (高山市)	木之本忠典 (高山市)	一井昌一郎 (美濃市)	山本 夏枝 (白川村)	
	飯波 薫 (白川村)	日下部 忠 (白川村)	久保田研司 (下呂市)	大前 文夫 (下呂市)	
	服部 全邦 (下呂市)	梶田 静枝 (下呂市)			
中華飲食業	塩谷 満 (高山市)	鵜飼 健治 (高山市)	上北真一郎 (高山市)	神田 政史 (高山市)	
喫茶飲食	吉田 基一 (北方町)	大野 薫 (多治見市)	清水 元子 (瑞穂市)		
飲 食	古川 貞義 (大垣市)	倉田 和雄 (岐阜市)	岸野 浩 (岐阜市)	松村 寅道 (大垣市)	
	窪田 賢一 (多治見市)	大澤 義則 (各務原市)	鈴木 誠司 (関市)	武藤 紀久 (多治見市)	
	加藤 安司 (瑞浪市)	中村 吉秀 (恵那市)	熊崎 泰也 (中津川市)	小池 豊之 (下呂市)	
	高桑 礼二 (高山市)	山下 淑子 (飛騨市)	加藤 裕子 (各務原市)		
料 理	清水 元朗 (瑞穂市)	清水 毅 (瑞穂市)			
社交飲食業	那須スミ子 (多治見市)	石川 良雄 (多治見市)	坂下 順子 (郡上市)		
食 肉	田中 成典 (養老町)	水野 成人 (養老町)			
鮨 商	荒井 志岱 (岐阜市)	石田 僚 (各務原市)	市原 志信 (多治見市)		

岐阜県生活衛生同業組合連合会長感謝状(2名)

喫茶飲食生活衛生同業組合前理事長 武藤 八紘 料理生活衛生同業組合前理事長 堀 三三男

岐阜県生活衛生営業指導センターから

消費者コールセンター事業連絡会議を開催

～美容業に係る消費者問題について協議～

生活衛生営業を取り巻く環境は、「多様な消費者ニーズへの対応」・「安全・安心に関する消費者意識の高まり」が求められており、苦情やクレーム等のトラブルへの対応が重要となっています。

このような状況のなか、25年度から、消費者からの苦情相談や、営業者の消費者対応について、適正に処理する体制を構築するため、関係者による連絡会議を足したところでした。

今回は、美容業に関する苦情相談について、行政機関（県生活衛生課、県民生活相談センター）及び県美容業組合役員の出席のもと、協議が行われました。

会議では、県民生活相談センターに寄せられた相談事例の内容について個別に紹介があり、「サービスの内容に関する苦情相談」が最も多く、また、相談内容については、消費者（相談者）と事業者との間に、商品・サービスに対する「知識格差」がトラブルを生む大きな要因となっており、この格差を埋め、お互いの妥協点を見出すことが大切、とのことでした。



関係者（美容業組合役員等）との協議

ただ、事業者には違法性や落ち度がなければ、再度の話し合いを勧め、基本的にそれ以上は介入しないようにしていること、特に慰謝料の問題は、県民生活相談センターでは扱えないことから、弁護士相談を紹介している、とのことでした。

組合側では、トラブルの発生要因は店側の「説明不足」と客側の「認識不足」が原因の場合が多いこと、また、組合員には事前に組合へ連絡するよう指導しており、賠償案件については、組合員向けの責任保険制度の活用を勧めている、とのことでした。ただ、相談事例はアウトの場合が多く、組合としては立ち入らず、直接店と交渉するよう対応している、とのことでした。

総じて、消費者相談やクレーム等の事例に対しては、指導センター、県民生活相談センター及び関係組合が情報やノウハウを共有し、トラブルの未然防止やひいては消費者の信頼を得ることに繋がることを期待されます。

県知事委嘱の「経営特別相談員」誕生

「生活衛生営業経営特別相談員」は、県内の生衛組合からの推薦により岐阜県知事から委嘱された方々で、営業の近代化、合理化を促進して業界の健全な発展向上を図るため、特に金融、融資制度の面において相談指導を行っています。

今年度も、新たに7名の方に委嘱されることとなり、昨年養成講習会を受講され、4月1日付けで岐阜県知事から委嘱状が交付されました。今後の皆さんのご活躍を期待します。



養成講習会を受講されている新任特相員の方々

◎新任の経営特別相談員は次の方々です よろしくお願ひします

美容	岩佐須賀子（飛騨市）
飲食	中島 忠史（岐阜市）
料理	浅野 泰弘（岐阜市）
	永井 幸子（事務局）
社交飲食	山田 里美（岐阜市）
	神谷百合子（恵那市）
	毛利由美子（大垣市）

経営特別相談員の総数は次のとおりです

（平成27年4月現在）

- 各生衛組合（14組合）…… 78名
- 県指導センター所属……… 2名
- 計 80名**

※経営特別相談員は、各組合及び県指導センターに所属しています。経営特別相談員は、皆様方の経営上の秘密を厳守します。衛経融資等申込みにあたり精々ご利用下さい。

クリーニング師研修会等の開催

クリーニング師及びクリーニング業に従事する方は、「クリーニング業法」で、クリーニング師研修や従事者講習を3年に1度受講することが義務付けられています。この研修等は、県知事の指定を受けて当指導センターが毎年開催しています。

最近のファッション化による繊維製品の素材の多様化、溶剤等による環境問題、消費者からのクレームの増加など、今日のクリーニング業界では様々な問題に直面しています。また素材や服飾加工などの進歩により、クリーニング業務は最新の高度の知識が要求されてきています。その業務に携わるクリーニング師、クリーニング業務従事者の方々がこれらの諸問題に適切に対応できるよう、この研修や講習を実施するものです。

今年のクリーニング師研修は、県下3地区（岐阜・高山・東濃）に変更して各地区で開催します。

新たに免許を取得したクリーニング師の方や受講時期の到来しているクリーニング師及び従事者の方々は、是非、この研修及び講習を受講しましょう。

本年度クリーニング師研修会の予定

	開催会場	開催日
岐阜地区	ホテルパーク 岐阜市湊町	12月13日(日)
東濃地区	東濃西部総合庁舎 大会議室	11月20日(金)
飛騨地区	飛騨総合庁舎 中会議室	11月6日(金)

また、研修・講習を受講修了された方には、修了証書、修了済ステッカーが配布されています。また併せて修了済ポスターも配布されます。このステッカー、ポスターは、新しい知識を習得し、サービスの向上を図っているお店の証です。

この研修、講習についての詳細は、当指導センターまでお尋ね下さい。

最新の知識を学び、安全・安心をお届けします。

当店のクリーニング師は、法律で定められた研修を修了しました。

当店は、法令順守の店です。

当店は、研修を受講することにより、最新情報、正しい知識を習得し、確かな技術でお客様にサービスを提供します。

クリーニング師に、修了済ステッカーが発行されました。

厚生労働大臣の基準による知事の指定研修
平成26年度
クリーニング師
研修修了済

主な研修内容

- ① 最新のクリーニング技術
- ② 注したい衣料素材
- ③ クリーニング業の環境保全対策
- ④ 最新の感染症対策 等

受講クリーニング師氏名

全国生活衛生営業指導センター
岐阜県生活衛生営業指導センター

クリーニング師研修の修了済ポスター

「岐阜県生活衛生課」からのお知らせ

豚の食肉は、平成27年6月12日から生食禁止

生又は加熱不十分な食肉を食べたことによるカンピロバクター食中毒や腸管出血性大腸菌食中毒が県内を含め全国で発生しています。

特に、腸管出血性大腸菌による食中毒は重症化して死に至ることもあるため、腸管出血性大腸菌が検出されやすい生食用牛肉は規格基準が定められ、さらに生食用牛レバーは、提供・販売が禁止されました。

また、豚の食肉の生食については、E型肝炎ウイルス、食中毒菌及び寄生虫による危険性があることから、規格基準が設定され、平成27年6月12日から豚の食肉（内臓を含む）を生食用として販売することが禁止となりました。

●豚の食肉の取扱いについて (営業者の方へ)

- 豚の食肉を使用して、食品を製造、加工又は調理する場合は、中心部まで十分に加熱しなければなりません。
- 飲食店で客が自ら調理するため、加熱していない豚の食肉を提供する場合は、コンロ等加熱設備を提供するとともに、中心部まで十分な加熱が必要である旨、案内をしなければなりません。

「加熱用です」、「調理の際に中心部まで加熱してください」、「食中毒の危険性があるため生では食べられません」等をメニュー等に記載してください。

- 豚の食肉を販売する場合には、加熱用であり調理の際に中心部まで加熱する必要がある旨等、客に情報提供しなければなりません。

「加熱用です」、「調理の際に中心部まで加熱してください」、「食中毒の危険性があるため生では食べられません」等を掲示してください。

(消費者の方へ)

- 豚の食肉はすべて加熱用です。必ず中心部まで加熱してから食べてください。
- 加熱前の豚の食肉から他の食材への汚染を防ぐため、その他の料理とは離して置き、調理器具も使い分けてください。

「和食」・「すし」・「中華」・「喫茶」は全国第2位!

～統計から見た 岐阜の「外食」の動向～

この度、総務省「家計調査」の平成26年調査結果がまとまり、平成24年から平成26年までの3カ年平均の都道府県別順位が発表されました。(この調査は、県庁所在市等の主要都市で実施されています。)

この結果によると、最新の岐阜市の外食消費動向は次のとおりとなりました。

- 「和食」・「すし」は、前年の1位から**2位**となりました。
- 「中華」・「喫茶」は、前年と同様、今回も**2位**となりました。
- 「外食合計」は、前年の3位から**5位**に、「洋食」は前年の4位から**5位**にそれぞれ順位を下げています。
このように、順位は若干下がりましたが、岐阜市民の外食への消費動向は未だ旺盛なことには間違いはありません。

●外食関係の年間支出額 (最近の動向) ●

単位：円

	外食合計		和食		すし(外食)	
期間	H24~26平均		H24~26平均		H24~26平均	
1位	東京都区	237,806	名古屋市	41,561	宇都宮市	20,501
2位	川崎市	210,411	岐阜市	39,423	岐阜市	19,096
3位	名古屋市	204,763	佐賀市	36,388	名古屋市	18,049
4位	さいたま市	198,058	山口市	32,079	金沢市	17,352
5位	岐阜市	193,551	神戸市	30,213	札幌市	16,958
	全国平均	163,217	全国平均	21,912	全国平均	13,735

	中華食		洋食		喫茶代	
期間	H24~26平均		H24~26平均		H24~26平均	
1位	名古屋市	9,298	宇都宮市	29,899	名古屋市	13,303
2位	岐阜市	8,058	水戸市	29,754	岐阜市	11,697
3位	神戸市	7,950	名古屋市	29,651	東京都区	8,395
4位	京都市	6,669	高松市	26,906	川崎市	8,219
5位	宇都宮市	6,600	岐阜市	24,755	神戸市	8,188
	全国平均	4,597	全国平均	17,779	全国平均	5,451

また、全国上位ではないものの、飲食ではなじみ深い、そば・うどん、中華そば等の麺類や飲酒関係はどうか。

「日本そば・うどん」は、前年の11位から**7位**に、また「中華そば」は、前年の15位から**14位**と、麺類はそれぞれ順位を伸ばしています。逆に「飲酒代」は、前年の25位から**40位**と順位は下がっています。

	日本そば・うどん		中華そば		飲酒代	
期間	H24~26平均		H24~26平均		H24~26平均	
1位	高松市	14,019	山形市	13,424	高知市	36,903
2位	静岡市	8,505	福島市	11,577	東京都区	28,199
3位	宇都宮市	8,247	宇都宮市	10,176	長野市	25,371
	⋮ 岐阜市	7,735	⋮ 岐阜市	6,893	⋮ 岐阜市	14,653
	(7位)		(14位)		(40位)	
	全国平均	5,584	全国平均	5,548	全国平均	17,605

このように、若干変動はあるものの岐阜市の外食に対する消費動向は、全国的に見ても、総じて高いものと思われ
ます。

外食以外の生活衛生関係サービス支出の状況

総務省の家計調査では、いわゆる外食以外の旅行、理美容、食肉などの生活衛生関係サービスの消費支出についても、平成26年結果が公表されています。(速報値)

平成26年(1~12月) ● 総務省調べ 世帯あたり支出金額 (52都市) ● 単位:円

順位	旅館ホテル関係			興行関係		クリーニング				
	宿泊料	国内バック旅行費	外国バック旅行費	映画・演劇入場料	クリーニング代					
	全国平均	20,260	全国平均	28,234	全国平均	16,537	全国平均	6,453	全国平均	6,088
1位	金沢市	34,657	さいたま市	54,427	静岡市	37,542	大津市	20,875	青森市	9,998
2位	宇都宮市	32,422	名古屋市	51,765	東京都区	31,270	奈良市	19,640	東京都区	8,526
3位	富山市	30,946	奈良市	45,443	奈良市	30,299	東京都区	12,060	金沢市	8,244
4位	東京都区	28,708	津市	41,818	名古屋市	22,695	川崎市	11,506	京都市	8,194
5位	福島市	27,985	東京都区	41,069	徳島市	22,185	横浜市	10,744	札幌市	8,174
6位	長野市	27,572	金沢市	40,676	横浜市	20,432	名古屋市	10,044	宇都宮市	8,130
7位	仙台市	26,254	静岡市	39,887	さいたま市	20,379	福岡市	9,526	福岡市	7,963
8位	川崎市	26,169	川崎市	38,656	千葉市	19,444	青森市	9,081	さいたま市	7,851
9位	大阪市	25,160	岐阜市	36,449	堺市	17,140	和歌山市	8,786	水戸市	7,340
10位	静岡市	24,255	横浜市	33,263	大阪市	16,783	相模原市	8,550	名古屋市	7,084
	⋮ (41位)	岐阜市	⋮	(30位)	岐阜市	⋮	(44位)	岐阜市	⋮	(29位)
		13,722		8,466		3,934		5,779		

順位	理容・美容関係				浴場関係					
	理髪料	パーマネント代	カット代	その他理美容代	温泉・銭湯入浴料					
	全国平均	4,782	全国平均	4,521	全国平均	5,476	全国平均	16,827	全国平均	2,322
1位	仙台市	7,041	高知市	8,939	松江市	10,701	福岡市	34,874	長野市	5,963
2位	福島市	6,683	山形市	8,911	新潟市	8,738	浜松市	32,574	富山市	4,427
3位	宇都宮市	6,671	相模原市	7,764	高知市	8,072	川崎市	25,661	青森市	4,295
4位	水戸市	6,603	北九州市	7,626	山口市	8,059	岐阜市	23,151	前橋市	3,631
5位	浜松市	5,879	水戸市	7,456	奈良市	7,763	京都市	22,858	大阪市	3,424
6位	盛岡市	5,862	福島市	7,431	福島市	7,746	名古屋市	22,744	名古屋市	3,355
7位	高松市	5,761	津市	7,093	長野市	7,556	前橋市	22,741	札幌市	3,196
8位	新潟市	5,751	大分市	6,594	水戸市	7,286	東京都区	21,763	鹿児島市	3,146
9位	名古屋市	5,595	仙台市	6,445	高松市	7,263	相模原市	21,422	神戸市	3,072
10位	奈良市	5,567	札幌市	6,272	津市	7,225	盛岡市	20,496	宮崎市	2,891
	⋮ (36位)	岐阜市	⋮	(50位)	岐阜市	⋮	(47位)	岐阜市	⋮	(25位)
		4,136		2,295		3,964	※その他理美容代 衣装着付け、エステティック、 毛染め等			2,039

順位	食肉・食鳥肉関係						
	牛肉	豚肉	鶏肉				
	全国平均	16,440	全国平均	21,028	全国平均	11,093	
1位	和歌山市	31,727	奈良市	23,637	鹿児島市	14,063	
2位	京都市	30,677	和歌山市	23,494	京都市	13,854	
3位	大津市	29,302	横浜市	23,378	和歌山市	13,772	
4位	奈良市	27,961	金沢市	22,890	奈良市	13,536	
5位	堺市	25,858	宇都宮市	22,677	大津市	13,449	
6位	津市	25,372	福島市	22,646	松山市	13,089	
7位	大分市	24,577	甲府市	22,627	大分市	13,001	
8位	北九州市	23,481	静岡市	22,575	高松市	12,704	
9位	大阪市	21,705	札幌市	22,545	津市	12,697	
10位	松山市	20,927	大津市	22,413	福岡市	12,417	
	⋮ (11位)	岐阜市	⋮	(15位)	岐阜市	⋮	(22位)
		20,884		21,227		10,665	

この調査結果は、26年中の世帯あたり平均支出金額について、全国主要な52都市の結果を表しており、そのうち上位10都市及び岐阜市の順位は、この表のとおりとなっています。

岐阜市の特徴としては、旅行関係では、「国内バック旅行」が全国第9位、また理容・美容関係では、衣装着付け、エステティック、毛染め等の「その他理美容代」が全国第4位と高順位を付けています。

食肉関係では、牛肉が全国第11位で、豚肉、鶏肉より高くなっています。

組合だより

料理組合

●ホームページの開設

(これは、26年度国庫補助事業で実施したものです。)

「和食」がユネスコ無形文化遺産に登録されたことは、既にご承知のことと思います。

組合では、日本の伝統的食文化である「日本料理」を継承し、さらに内外へ広く発信するため、外食産業ネットワークの大手「ぐるなび」と連携してホームページを新たに開設しました。特に、地元「美濃・飛騨」の伝統料理や食材の紹介、また各組合店舗とのリンクにより、海外からも含めて店舗の利用促進を図っていきます。

(ホームページのアドレス)

<http://www.gnavi.co.jp/site/gifu-ryouri/index.html>

また併せて、海外からの多くの来店者に対応するため、「おもてなし4ヶ国ガイドブック」も作成し、組合店舗に配布してサービスの向上や利用客の拡大と店の活性化を図っています。

(対応言語：中国・韓国・香港・英語圏)



組合員向けおもてなしガイドブック

飲食組合

●飲食店向けの講習会の開催

(これは、26年度国庫補助事業で実施したものです。)

最近の消費者からは、食に対する安全・安心がこれまで以上に高く求められています。このため、組合が主体となって、飲食事業者に特化した、組合員向けの講習会事業を実施しました。

この講習会は、組合においてテキストを作成し、食品表示や衛生管理、飲食店の経営など、飲食店の経営全般にわたる内容となっています。

これまで2地区において多くの組合員の参加のもと、この講習会を開催したところです。



講習会テキスト



講習会の様子

中華飲食業組合

●スマホ携帯を使った中華料理店の検索システム

(これは、26年度国庫補助事業で実施したものです。)

岐阜市の中華料理に対する消費は、全国で第2位(平成26年家計調査)となっています。

組合では、組合員店舗の利用向上と活性化を図るため、GPS機能を活用した「店舗情報ネットワーク」を構築し、誰もがたやすく利用できる環境を整備しました。

これは、最近普及が著しいスマートフォン向けに、GPS機能と地図情報を活用し、各店舗のホームページリンクするシステムです。この活用により、特に若い人はもとより、ITに疎い高齢者にも優しい操作方法により、より多くの利用者の誘客が期待出来ます。また、ホームページも併せて開設し、このネットワークとのリンクもできるようになっています。

(ホームページのアドレス) <http://gifukenchuka.jp/>



スマホによる中華店内パンフ





公衆浴場業組合

●親子ふれあい入浴

組合では、公衆浴場の魅力を広く理解して頂くため、今年も「親子ふれあい入浴」事業を実施します。

これは、親子同伴で公衆浴場を利用していただき、親子の繋がりを深めながら、公衆浴場の魅力を体験する事業で、7月19日～9月23日の間、実施されます。



親子ふれあい入浴ポスター

県下の公衆浴場がある市町の各保育所・幼稚園に、親子ペアで、無料で入浴できる入浴券を配布し、さらにお子様には入浴券と交換でミニあひるちゃんを提供して、多くの親子が楽しんで利用されるよう推進します。



ミニあひるちゃん



社交飲食業組合

●組合加入促進ちらしの作成配布

昨年11月の「組合活動推進月間」の実施にあたり、組合では加入促進のためのちらしを作成して、各役員により未加入店舗を訪問しながら勧誘活動を実施しました。この結果、組合員総数では増加をみたところです。

組合紹介ちらし



●年末年始地域安全運動の参加

組合では、飲酒運転撲滅、暴力団排除、未許可営業撲滅を目指して年末年始地域安全運動に参加し、組合理事



パレード出陣の様子

長ほか役員と警察関係者、地域自治会役員とともに、岐阜市柳ヶ瀬一帯をパレードしました。

お店でのカラオケ・生演奏・BGMの著作権手続きはお済みですか？

カラオケ・生演奏・BGMなどで音楽を利用されるお店のご経営者の方は、JASRACへ著作権の手続きが必要となりますので、下記の支部までお気軽にお問合せください。



著作権使用料の例

- カラオケ (客席面積33㎡まで)
月額 3,500円
- BGM (店舗面積500㎡まで)
年額 6,000円

※別途消費税相当額が加算されます



一般社団法人 日本音楽著作権協会 中部支部
〒450-0003 名古屋市 中村区 名駅南1-24-30
名古屋三井ビル本館13F
Tel.052-583-7590 Fax.052-583-7594

21世紀—— 観光岐阜の アミューズメントをリードする 岐阜観光グループ

- パチンコ・スロット部門
パチンコスロット OH Ichioku OH一役
スロット Aladdin アラジン
スロット Major KURONO
スロット Major OONO

- 飲食部門
レセプションバー ムーランルージュ
- パーキング部門
岐阜観光 PARKING OH
岐阜観光 PARKING OH 西側兼
PARKINGI PARKINGII
- サービス部門
G.K.K ケロやんショップ



岐阜市若宮町4丁目8番地 TEL(058)265-5416(代)

組合加入者に限られた有利な融資制度のご案内

店舗の新築や増改築、設備の更新など、或いは経営改善のための資金が必要な場合、生活衛生同業組合の加入者向けに次のような有利な融資制度があります。是非ご利用下さい。

参考 最近5カ年の借入申込額は ●設備資金70万円～5,000万円 ●運転資金30万円～1,000万円 となっています。(当センター扱い分)

組合加入者限定融資

振興事業貸付

- 借入対象 設備資金・運転資金
- 借入限度額 設備：7億2,000万円以内
運転：5,700万円以内
- 返済期間 設備：18年以内（うち据置2年以内）
運転：5年以内（うち据置半年以内）
- 利率(年利) 設備：0.25%～
運転：0.75%～
- 担保等 担保等必要

相談先 各生活衛生同業組合または
県生活衛生営業指導センターまで

生活衛生改善貸付

無担保・無保証で利用できます

- 借入対象 設備資金・運転資金
- 借入限度額 設備、運転あわせて2,000万円以内
- 返済期間 設備：10年以内（うち据置2年以内）
運転：7年以内（うち据置1年以内）
- 利率(年利) 設備資金、運転資金ともに1.25%
(返済期間にかかわらず利率は一定)
- 担保等 担保・保証人等 **不要**

相談先 各生活衛生同業組合または
県生活衛生営業指導センターまで

組合未加入者向け融資

一般貸付

- 借入対象 設備資金のみ
運転資金はありません
- 借入限度額 設備：4億円以内
- 返済期間 設備：13年以内（うち据置1年以内）
- 利率(年利) 設備：1.30%～
運転：貸付制度はありません
- 担保等 担保等必要

相談先 県生活衛生営業指導センターまで

生衛業の皆さまへ

「融資・経営 地区相談」のご案内

県指導センターでは、次の日程で融資・経営の地区相談を実施します。

生活衛生関係営業をしている皆さまの「お店の融資・経営その他営業に関する相談」などお気軽にご利用ください。相談は、県指導センターの経営指導員が担当します。(実施時間：各会場とも午後1時半から午後3時半まで)

	西濃総合庁舎		中濃総合庁舎		恵那総合庁舎		飛騨総合庁舎	
	実施日	会場	実施日	会場	実施日	会場	実施日	会場
	大垣市江崎町 422-3 0584-73-1111		美濃市生櫛 1612-2 0575-33-4011		恵那市長島町正家後田 1067-71 0573-26-1111		高山市上岡本町 7-468 0577-33-1111	
8月	24日(月)	2-1会議室	25日(火)	1北会議室	27日(木)	2A会議室	28日(金)	厚生1会議室
9月	18日(金)	2-1会議室	24日(木)	1北会議室	25日(金)	2A会議室	29日(火)	厚生1会議室
10月	9日(金)	2-1会議室	13日(火)	1北会議室	23日(金)	2A会議室	16日(金)	厚生1会議室

生活衛生同業組合への加入について

- 「生活衛生同業組合」とは、法律(生衛法)に基づき、岐阜県知事から設立認可を受け、厚生労働省と岐阜県の指導監督のもとに運営され、国や県から業界を代表する団体として公式に認められています。
- 岐阜県には、次の14の業種組合があります。どなたでも加入できます。お気軽にご相談下さい。

組 合 名	郵便番号	所 在 地	電話番号 FAX番号	理事長
 岐阜県美容業生活衛生同業組合	500-8305	岐阜市沖ノ橋町3-3 岐阜県美容会館	058-254-0861 058-254-1377	山口 雅生
 岐阜県理容生活衛生同業組合	500-8171	岐阜市高森町1-17 岐阜県理容会館	058-264-2595 058-263-5360	滋野 昭和
 岐阜県公衆浴場業生活衛生同業組合	500-8314	岐阜市鍵屋西町1-75 岐浴会館	058-252-1457 058-252-1457	中村 逸郎
 生活衛生同業組合岐阜県映画協会	500-8876	岐阜市日ノ出町1-20 ロイヤル劇場ビル4F	058-264-0161 058-266-5048	篠田 元弘
 岐阜県クリーニング業生活衛生同業組合	500-8289	岐阜市須賀4-8-4 岐阜県クリーニング会館	058-273-7727 058-273-7727	田中 康雄
 岐阜県旅館ホテル生活衛生同業組合	500-8812	岐阜市美江寺町1-16	058-262-7461 058-262-2476	瀧 多賀男
 岐阜県中華飲食業生活衛生同業組合	500-8113	岐阜市金園町4-20	058-214-7664 058-240-5792	吉田 弘
 岐阜県喫茶飲食生活衛生同業組合	500-8113	岐阜市金園町4-20	058-247-2815 058-247-2815	小島 幸彦
 岐阜県飲食生活衛生同業組合	500-8113	岐阜市金園町4-20	058-240-5619 058-240-5792	河本 敏明
 岐阜県料理生活衛生同業組合	500-8841	岐阜市高野町2-1	058-262-2845 058-262-2845	平井 良樹
 岐阜県社交飲食業生活衛生同業組合	500-8828	岐阜市若宮町4-8 岐阜観光パーキングOH2F	058-262-7314 058-262-7314	大野 邦博
 岐阜県食肉生活衛生同業組合	500-8266	岐阜市境川5-148	058-273-6011 058-274-8248	熊崎 金良
 岐阜県鮪商生活衛生同業組合	503-0886	大垣市郭町東2-29 「すし幸」内	0584-81-1381 0584-81-1381	林 照男
 岐阜県食鳥肉販売業生活衛生同業組合	501-2105	山県市高富井ノ表227-4 岐阜アグリフーズ(株)内	0581-27-3766 0581-22-1536	荒井 幹広

店舗の改装、設備の更新など、 又は運転資金の借入をお考えの方々へ

営業相談室の
ご案内

岐阜県生活衛生営業指導センターでは生衛業の皆様の経営の健全化・衛生水準の維持向上のため、営業相談室を設けております。

融資相談・経営相談などお気軽にご利用ください。

- ◎指導センター相談室
毎日午前9時～午後5時まで
(土日・祝祭日を除く)



公益財団法人 岐阜県生活衛生営業指導センター

〒500-8384 岐阜市藪田南5-14-12 県シンクタンク庁舎3F
TEL 058-216-3670 FAX 058-274-8011 URL <http://www.seiei.or.jp/gifu/>



この冊子は岐阜県の補助金を受けて作成しています。